

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和八年七月二十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和八年一月三十日奈良県指令郡土第四二―二二二号

令和八年五月十四日奈良県指令郡土第四二―二二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年七月十六日郡土第七四六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和八年七月十六日郡土第二六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市稗田町二七七番一、二七七番二及び二七七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市二条大路南二丁目一―一五

株式会社二四 代表取締役 松吉辰一郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市稗田町二七七番一